

令和3年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和3年3月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年3月15日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和3年3月15日	11時24分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	6番	竹下泰信	7番	田川浩	9番	所賀廣
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	農林水産課長	川島安人		
	副町長	毎原哲也	税務課長	安西勉		
	教育長	松尾雅晴	会計管理者	山崎浩二		
	総務課長	田中照海	学校教育課長	中川博文		
	財政課長	西村正史	社会教育課長	萩原昭彦		
	企画商工課長	西村芳幸	太良病院事務長	井田光寛		
	町民福祉課長	津岡徳康	建設課建設係長	川崎和久		
	健康増進課長	野田初美	建設課管理係長	枳原好治		
環境水道課長	浦川豊喜	建設課土地改良係長	峰松智彦			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年3月15日（月）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第6号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第7号 太良町消防団条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第8号 令和2年度農山漁村地域整備交付金事業林道橋梁補修工事請負変更契約の締結について
- 日程第4 議案第9号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について
- 日程第5 議案第10号 喰場辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第6 議案第11号 蕪田・柳谷辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第7 議案第12号 佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について
- 日程第8 議案第13号 令和2年度太良町一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第9 議案第14号 令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第15号 令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第16号 令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 議案第17号 令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第13 議案第18号 令和2年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第19号 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第6号）について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 議案第6号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第6号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条

例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

それでは、議案第6号についてお尋ねしたいと思います。

今回、夏季休暇について、「9月30日」が「10月31日」に、「3日間」を「5日間」に改めるということで、県の条例に従ってこのように変更するということですが、この県の条例が変更された理由についてお尋ねしたいと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

佐賀県の条例でございますが、理由ということでございますが、国の人事院勧告の規定といたしますか要望に基づいて、夏季休暇の期間延長というお達しが出ておりましたので、県のほうでは令和2年4月1日から施行ということで2年度から既に施行しております、町のほうではそれに準拠をいたしまして、令和3年度からという予定でしております。国の勧告に基づいた規定改正であります。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

会計年度の任用職員についてはどのような形にするのかお尋ねいたします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

この条例の議決をいただいたならば、会計年度任用職員については太良町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則ということで、規則改正という形を取りたいと思っております、内容については同じ内容と思っております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

現在、職員の方々の夏期休暇の取得状況はどうなっておられるかお尋ねしたいと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

全職員の集計はございませんけれども、私のところに夏季休暇の申請が上がってきて、上司のところへ決裁をするわけでございますけれども、すいません、夏季休暇の集計については現在のところ行っておりません。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

おおむね何%ぐらいになってるかお尋ねしたいと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

おおむね連続して3日間というのが52%と、半数の職員が取ってるという結果でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○11番（久保繁幸君）

この休暇を取らなかった場合に超勤とか休暇、年休、その辺との兼ね合いはどのようになっているんですかね。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

規定建てでございますが、与えることはできるという規定でございますので、取らなかったらその分を年休にということではございませんで、いわゆる夏休の申請を取れば与えることができるという規定でございます。（「超勤は」と呼ぶ者あり）

超勤と言いますと、どのように超勤に反映するかということでございますが、全然超勤とは関係ございません。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

それじゃあ、冬季の場合休暇はどういうふうになるんですかね、これは夏季でしょ、冬季の場合は変わりはないということ。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

冬期休暇はございません。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第6号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第2 議案第7号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第7号 太良町消防団条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

今回新たに支援団員というのを追加をされていますけれども、500名の定数に対する支援団員の割合とその役割についてお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

役割ということでございますけれども、そもそもの支援団員の導入ということでございまして、少子化により団員候補者自体が減少しており、年々新入団員の減少が続いているということで、加えてサラリーマン人口の増加によって、サラリーマンを続けながら参加するいわゆるサラリーマン団員も増えたことで、日常の活動に参加できない割合も高くなっているという状況を踏まえたところで支援団員の導入ということになるととてございすけれども、支援団員については、現役団員を5年以上経験して引退した人を対象とする制度と、年齢要件は65歳以上でございすけれども、500人定員ということでございすので、基本退団された方については新入団員の候補を当たりまして、基本、団員の優先を踏まえて、足りない部分について支援団員でという、そういう状況で要請を行っております。今年度につきましてはそのような結果、支援団員については11名予定をされてるようございす。

以上です。

○1番（山口一生君）

支援団員として11名の追加ということで理解をしました。

今回改めてまた500人の定数ってなってますけれども、500名の定員という根拠を教えてください。

○総務課長（田中照海君）

500名の根拠というところでございすけれども、条例で500名ということで定めておりまして、それを例えば500名を、定員を減少するというそういう考えもあったらうかと思ひますけれども、定員の検討の段階において、支援団員で500名を維持しようというそういう消防団の決定ということでございす。500人の根拠ということでありすけれども、今のところこの

500人で組織していくという、そういうことでございます。

以上です。

○1番（山口一生君）

ほかの市町と比べても人口に対する割合というのはかなり高いレベルにあって、何かあったときに500名というのは安心できる数なのかなと思うんですけども、結構その中の団員の年齢も上がってきて、もう20代とか30代とかは全然いませんと、いつになったら消防団を退団できるか、自分が抜けたら駄目だというふうに思ってる人も多いと思うんですけども、そういうところに配慮して、例えば定員を減らすとかそういうのは今後何年間にわたって検討する余地はありますか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、消防団のほうでこのような消防団員の減少という中で500名の定員をどうするかという協議がなされて、その結果、支援団員でもって500名体制を維持するという決定がなされたことであって、向こう何年という確定的なことは申し上げられませんが、500名定員で令和3年度から頑張るといって、そういうことでございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

さっき支援団員というのを説明がありましたけれども、この条例の中に支援団員の位置づけというのがないんですよ。資料の8ページの中に支援団員の年額の報酬はあるんですけども、支援団員というのはもう団員として一くくりでやってるのか、その理由をお尋ねしたいと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

今回支援団員の導入ということで条例の見直しを行っておりまして、上位の法律、上位法なんですけれども、消防組織法という法律がありまして、消防団員の定数は条例で定めるとか消防団の組織は規則で定めるとか、法に基づいて条例と規則で、今回条例を整理したわけでございます。

御質問の支援団員の項目についてでございますけれども、条例では第9条の報酬の部分についてのみ出てまいりますけれども、同じく規則改正を行っておりまして、規則の第3条の支援団員の階級とか、それと第5条には部に存在するとか、いわゆる規則のほうで支援団員を置いとります。

ちなみに、支援団員の規定でございますけれども、規則の6条で活動の内容を、それと年齢の要件、それと平常時には基本は参加しないけれども、団長の要請があれば参加するという、詳しい内容は規則のほうで定めてございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、この条例の変更に伴って規則の変更もあったということですかね。そうだとしたら、その規則も添付して出すべきだというふうに思いますけれども、いかがですかね。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

条例ということで、議決事項ということで今回出させていただいておりますけれども、規則についても同じタイミングで改正を行い、施行する予定でございます。規則の条文についても同じタイミングで出せると思いますので出したいと思います。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

9ページの第12条の中に退職報償金の額及び支給方法については別に定めるということですけれども、別に定めるというのは規則で定めるということで理解していいんですかね。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

第11条の公務災害補償の分と第12条の退職報償金については、既にそのような規定した条例がございますので、その分について、今回の条例見直しの中でこの基本消防団条例の中にこの条文をうたいながら別に定めるということで、別建てで太良町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例というものが既にごございますので、その辺の条例の整理でこのように記載したことでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（所賀 廣君）

先ほどの課長の答弁の中に、支援団員11名を予定というふうに言われましたが、現在各部においても分団の定員数が決まった中で新入団員の確保に走り回っておられると思いますが、どちらが先になるのか、各部の部長さんに支援団員の応募をお願いしますというふうになっているのか。

それと今、団員確保が4月から始まるわけですから、これが進んでいる中では、大体決まった分もあればそうじゃない分もあると思いますけど、その辺の進捗状況はどうなっておりますでしょうか。当然支援団員の数の確保も併せてお願いしたいと思いますが。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

先ほども山口議員の質問に少し言及しましたが、基本は入団者を優先するというこ

とで、入団者の不足分について何とか支援団員でという、そういう基本スタンスであります。そのような結果、令和3年度のスタート時でございますけれども、入団者が26名と、それと支援団員が11名という予定でございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

もう既に支援団員の数も確定しているということでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

今現在の予定でございますけれども、入団者が26名ということで、支援団員も不足した分の11名予定をされてるということでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

これは、毎原副町長が以前課長をなさってた頃に、地域消防力の強化というのが決められたんです。その中で、当然支援団員のこともうたわれていたような記憶がございます。男性のみならず女性、何かがあったときの、例えば炊き出しをお願いするとか、そういった活躍の場もよかろうというふうな項目があったかと思いますが、女性の支援団員というのは考えられなかったでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

実際の消防団の役員決めの中でそのような話が出たということは聞いておりません。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○町長（永淵孝幸君）

この議案の分は、実は消防団の幹部役員会で、やっぱり町の条例が500名になつるといふふうなことで、まずそこを極力割らんような形で、いろいろ各部においても新入団員の加入、また退団される方の補充というような形でやっております。近年こういった大規模な災害等が来たときはやはり一番の頼りは消防団員なんです。ですから、そこをやはり消防団、団長をはじめ幹部団員の皆さんも十分理解してもらっておりますので、そういった形においてこの500名を割らないといふふうなことで随時やってきてもらっております。

先ほどの女性消防団員も議論はされているようですけれども、まずは消防団員の新団員ですか、そこをもってまずは500名確保に努めようといふふうなことで取り組んでいただいているようでございますので、また先ほど山口議員が言われましたけれども、すぐ500名を云々かんぬんじゃならないと私は思っております。一生懸命になって本当に幹部、団長が頑

張っていただいておりますので、そういったことで今後も太良町のこういった災害、いろいろなもろもろに対応してもらっておりますので、若者が、私も最初500名太良町にこがんおるかなと心配しておりました。しかし、いざ有事のとき行ってみれば若い団員が一生懸命になって活動してもらっております。そういう姿を見て、太良町の消防団は大したもんだなというふうなことで実は感心もさせられております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第7号 太良町消防団条例の全部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第8号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第8号 令和2年度農山漁村地域整備交付金事業林道橋梁補修工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

今回の工事の費用の変更ということなんですけども、481万4,700円で、主なものって1と2、仮設工のつり足場に脚立を設置するというのと防護柵及び橋梁用の伸縮継ぎ手装置の取り換え工というの2つあるんですけども、それぞれ内訳って幾らぐらいになるんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

足場につきましては260万1,000円で、ガス切断につきましては約100万円程度でございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

この議会で議決を受けてからこの工事を始めるという理解でよろしいですか。

○農林水産課長（川島安人君）

工事が3月25日まででございますので、工事中ということでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第8号 令和2年度農山漁村地域整備交付金事業林道橋梁補修工事請負変更契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第9号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第9号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（久保繁幸君）

昨年からコロナのために経済は悪化してると思うんですが、これは毎年この融資限度額8,000万円、これは出ますが、今年度融資を受けられた方がいらっしゃいますか。話を聞けばノリも大分今年度は悪いというようなお話を聞いておりますが、いかがですかね。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

今年度はまだございません。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

今年度はないということですが、予定もないわけですね。ほんで、ここ数年の利用者数、額はどれくらいになっておりましたかね。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

今、人数につきましてはちょっと持ち合わせがございませんけど、この当該資金の新規事業は平成27年度以降は発動をしていない状況でございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

発動はしてないということは借手がないということかな。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

そのとおりでございます。

○11番（久保繁幸君）

そしたらば、もういつもないんでしたらば、ここ27、28、29、30、1、2、もう6年ですか、ほんだらこういう制度はもうやめたほうがいいんじゃないですか。どう思われますかね。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これは、天災等の発生に備えておく必要があるということで、毎年お願いをしているものでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第9号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第10号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第10号 喰場辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第10号 喰場辺地に係る総合整備計画の変更について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第11号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第11号 蕪田・柳谷辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

今回の変更の理由を教えてください。

○建設課建設係長（川崎和久君）

お答えします。

今回、計画当初承諾の得られなかった起点側の用地について、用地取得の承諾が得られましたので、その間40メートルを本計画に取り込み、整備したため、事業量の変更が生じております。

また、工事発注に際し詳細に現地測量を行い、実施計画を作成した結果、工事区間内に擁壁などの構造物の設置が必要となるなど工法の変更が生じておりますので、事業費の増額ということで今回の辺地計画の変更をお願いしているところでございます。

以上です。

○1番（山口一生君）

工事を始める前に用地を取得するように動いていらっしやったけども、工事が始まる時には用地の買収が進んでなかったという理解でよろしいですか。

○建設課建設係長（川崎和久君）

工事の計画を行う際に用地の取得がまだできていませんでした。今回測量に入る段階において再度お願いした結果、用地の承諾が得られましたので、今回の事業に計画変更を出して

いるところでございます。

○1番（山口一生君）

じゃあ、もし用地の取得ができなかった場合は、そこを避けて一旦全て道路を造っておくというような予定になっていたということですか。

○建設課建設係長（川崎和久君）

用地の取得ができなかった場合はそういった形で、その間ちょっと未施工という形での計画になったと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第11号 蕪田・柳谷辺地に係る総合整備計画の変更について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第12号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第12号 佐賀県市町総合事務組合格約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第12号 佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第13号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 議案第13号 令和2年度太良町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（田川 浩君）

補正予算書の35ページ、下から4番目の4行目ですか、生活交通路線維持費補助金ということで、これは国道を走る路線バスの補助金ということで635万7,000円の補正が出ておりますけれど、この金額については当初予算のほうで出ていたものにプラスしてこれを出すということなんでしょうか、これどうでしょう。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えいたします。

生活交通路線維持費補助金の件でございますけど、当初1,970万円ほど令和2年度当初予算で計画しておりましたけど、それに合わせて今回この635万7,000円を増額してお願いするということでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

ということは、今、当初1,970万円予算ではついていたということですけど、足すと2,600万円ぐらいになるわけですね。これ多分赤字補填ということで、毎年毎年祐徳バスさんの路線を維持するために出してるということですけど、この数年、多分10年前ぐらいでしたら、生活路線バスと、今はもう廃止になっていきますけれど廃止路線代替バス、足して多分1,300万円とか、多分こっちの生活交通路線維持の方は700万円とか800万円とかそのぐらいだったと思うんですけど、これだんだん年間驚くほど上がってきてますけれど、この額が増加してる理由はどんなものがあるのか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、ここのところ当該補助金がどんどん増加してる状況でございます。その理由といたしましては、運行会社のほうの祐徳自動車株式会社になりますけど、そちらのほうの当該路線の運行に関わる経常費用が増加しているということと、御承知のこととは

思いますけど、利用者が年々減少しており、そのために運賃収入が減少している、この2点があるから、当然経常損益というのが増えております。この経常損益について補助をしてるのがこの事業でございますので、その関係で増えております。

今年については、一番影響あるのが新型コロナウイルスによる利用者の激減です。そのことがあって、今回当初予算プラスの630万円程度ということで合計2,613万円という補正の内容になっております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

その今回の635万円というのはコロナのウイルスの影響ということで、これは増減あるかもしれませんが、その前の1,970万円という当初の予算でつけた分というのは、これはほぼ多分変わらないものなんでしょうけど、今の課長の説明は、バスの事業者さんの経常費用が上がっているというのと運賃の収入が減っているから私たちが補填する額も上がっているということでしたけれども、それプラス国、県の補助っていいですか、そこら辺はどうなってるんでしょうかね。それはだんだんなくなってきているのか、変わらないのか、そこら辺はどうでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

国・県の補助の件でございますけど、ここ数年そんな大きくは変わっておりません。平成27年から30年までの4か年については400万円から450万円ぐらいで推移しております。令和1年度に若干増えて500万円、令和2年度についてはこのコロナ対策のこともあり、若干補助が上乘せになり、1,100万円程度という国、県の補助の推移でございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

ちょっと我々から考えられないことなんですが、祐徳バスさんが新型コロナウイルスの感染症の影響による運賃収入の減及び経常費用の増加に伴い経常損失が増加したことについての損失補填ということに考えますが、これ1日の乗車、1台の乗車数は今何人の平均になっておりますか。もう今がらがらだと思んですが、分かりますか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

資料は持ち合わせておりませんが、1便当たり2名程度だったと思います。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

1台に2人、それは市境から竹崎までの間の乗車人員ですかね、その平均が2名ですか。それと時間、前これ、私はずっと家の前通りますんで、最近見とりますんで、1時間に1本ずつぐらい走りよると思うんですが、これは、時間、1日に何便出られますか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

1便2名と申しあげましたのは起点から終点までの人数ではございません。当然起点で乗られて途中で降りられる方がほとんどでございますので、どこで降りられてるという全ての状況把握はできておりません。1便当たり、すぐ近くで降りられる方も1人にカウントできますので、そういったことで2名ということは御理解いただきたいと思います。

それと、1日の運行ですけど、平日と日祝日で運行便数が変わっております。平均で1日9.3便です。そういう運行状況となっております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

それと今、去年10月から走っておるコミュニティーバスと同時に走ってるときがありますよね。前を祐徳バスさんが走りよる、その後にコミュニティーバスが走りよる、これは多良のほうがどうか知らんですが大浦のほう、そこの辺をルート変更、時間変更、そういうのは見直しができないのか。

また、今さっきも言った9.3の1日の運行、これも時間的にもそんだけ経費を、2名しか乗らない、またコミュニティーバスと一緒に走りよる、そういうことを考えてみて、運行等々の運行ルート変更とか時間変更とかそういうのを今から見直されることはされる予定でありますかね。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

コミュニティーバス事業についてはこの前の一般質問の中でもそういった話を若干してるかと思いますが、当然ルート変更、時間の見直し等については様々な意見も利用者の方からもございますので、必要に応じて見直しは行っていきたいと考えております。

それと、便数の変更についても、この生活交通路線バスというのは、鹿島市と本町で協調補助により運行してる関係上、太良町だけの一方的な意見では変更等もできませんので、鹿島市さんと今後、この補助額もかなり大きくなっておりますので、鹿島市さんとも一度協議の場を持って、運行全体のことについて検討をしたいと思っております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

それでは、予算書の50ページ、コロナウイルスワクチンの関係についてお尋ねをしたいと思います。

3,108万4,000円ですかね、接種委託料、これは多分全額繰越しをされるということですけども、これは何人分の方を見込んであるのか、町全員のものを見込んであるのか、大体80%とこの間言われたかなと思ってますけれども、その辺の何人分を見込んでの計画なのか

お伺いをしたいと思います。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

この新型コロナウイルスワクチン接種委託料は一人頭2,070円の消費税で計算されます。人口を1月末の人口で8,532人の一応8割を見込んでおりまして、この8割の方に2回接種をしないとイケませんので、その回数で言いましたら8,532名の8割の2回分で1万7,064人分のワクチン接種ということで計算しております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

それと、前回一般質問のときに準備金として2,623万6,000円を計上しているとありましたけれども、その準備金の内容と使われ方についてお伺いをしたいと思います。

○健康増進課長（野田初美君）

ただいま3月1日から対策室を設けておりまして、今準備を進めております。ワクチンの供給がなかなか十分ではございませんので、ワクチン対策室のコールセンター等の公表は今度の町報のほうで掲載しておりますけれども、それに対する人件費等の費用とか、あとJTBさんなんですけれども、7市町の方で契約をいたしまして、佐賀市のほうでJTBでコールセンターを設置しておりますので、コールセンターの設置費用とか、あとはもろもろのいろいろな経費がございますので、そういった経費を主に、それと予防接種券というのを印刷をいたしますので、ひとまず65歳以上の方の、対象になる方の接種券をお配りいたしますので、その印刷製本費等の委託料といいますか、そういった分の経費でございます。一応、年度内に360万円程度の費用を使う予定としております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

それともう一点、コロナワクチンの運搬業務の委託料ということで上げてありますけれども、国が大体運搬まで責任を持つということではないかと思っておりますけど、その辺はどんなふうになってるんでしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

ファイザー社のワクチンでございますけれども、マイナス75度を維持しないといけないということで、先日9日の日にディープフリーザーが役場の方に参りました。一応、冷凍庫だけを設置しております。この冷凍庫のほうにワクチンが、今の予定としては4月19日に直接ファイザー社のほうから持ってこられます。これに関して経費は要りませんが、いざワクチンを接種するという段階になりましたらワクチンを溶解しまして、今のところ町内の3医療機関のほうで予防接種を計画しておりますので、その3医療機関に冷蔵の状態を保冷ボツ

クスで配布しないとイケませんので、これが多分週1ぐらいのワクチンをお配りするということで、そのときに、国のほうは揺らさないように、道が舗装をされたきちっとした道を使って、なるべく安全に運ばないといけないということで、以前はワクチンがたくさん来るという想定をしておりましたので、そうなる頻りに運搬をしないといけないということで、一応専門業者の委託料ということで上げております。今のところ、職員で何とか当初はできるかなと思っておりますけども、状況によってはその委託料を使っていくことになると思います。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

35ページにコミュニティーバスの備品のところがマイナスになっただけですけど、町長の肝煎りでやってるんですけど、この前もちょっと話が出たかと思うんですけど、何とか利用者を増やすっていいですか、利用してもらおうといいですか、そのためには、要は年寄りさんがほぼほぼ乗るもんですから、昔の魚屋さんじゃなかばってんが、現場の近くっていいですか停留所の近く、前に来たら音楽を鳴らしてあげるとか、旗を持ってもらおうとか、いろんな工夫をしてもらいたいなと思ってんですけど、そこら辺担当課長はどうお考えですか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

コミュニティーバスの利用促進ということでございますけど、このことについては今年度も若干取り組んでおりますけど、バス停近くの主要な金融機関であるとかスーパーであるとかそういったところにPR用の時刻表とかそういったものを掲示させていただいて、利用促進につなげたいなという考えでおります。議員からあったように、音楽、今来てますよというようなそういった告知のやり方についても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

4月1日から本格的な運行に当たって、いろんな知恵を出しながら、やっぱり永淵町長になってよかったって思われるような工夫をしてもらいたいなと、この半年間余りいろんな試行錯誤をされたと思うんですけど、いま一度利用者の立場に立って、この前前牟田議員さんからもお話があったように、車の運転ができなくてどうしても足腰が弱ってる人が本当に分かりやすい、利用しやすい、そういうコミュニティーバスにしてもらいたいということやったもんですから、いま一度よろしく願います。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど担当課長も申しましたけれども、4月1日から本格稼働しますけれども、先ほど議員が言われるように、利用者また地域住民さんの声をよく聞いて見直すべきところは見直す、例えば先ほど久保議員からもあっておりましたけれど、ルートを変更したりとか時刻表の見

直しをしたりとかいろいろな要望が出てくると思います。ですから、この4月運行で、固定じゃないわけですから、随時見直しをして利用者の促進にも努めたいと、また今は元気であって車に乗られておられる方も、将来的には、3年、5年先にはやはりお世話にならなきゃならないというお話も聞いておりますので、そういった方々の話も聞いて対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

79ページの林道災害復旧費のことについてお尋ねしますが、これ7月の災害で専決で多分700万円されて、10か所されていると思いますけど、結果的に12月では539万7,000円減額されて、それで実際は2か所だけ工事発注をされていると思いますけれども、残りの分についてはどのように対応されているのかお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

現在、職員数がちょっと足りませんで、原材料とか重機借り上げ等で少しずつのりの復旧を進めたいというふうに考えておりましたが、ちょっと進捗が悪いような状況でございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

厳しいことば言うごたっばってんですよ、7月に出しとって今まではったらかし、またこの間の山口議員の一般質問でも、また災害が起きる可能性があると言われる状況の中で、そのような対応で果たして二重災害で大きな被害を受けた場合はどのように対応されるのかお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

今のところ増破をするような状況のところは、行き止まり道のところの林道が1か所ございます。そのほかについてはほぼほぼ土砂等は片づけておりますので、増破はあまりないのかなというふうには今のところは考えてございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

それであるならば、初めから10か所じゃなくて、10か所上げて700万円上げてすぐ12月で落として、そういうとは当初から現場調査自体が甘くて、お一まんがっちゃでしたごた感じじゃなかろうかなと思うわけですよ。ということは、ここの中に300万円時間外が上がるとですもんね、総務費の中で。だから、その分が災害復旧へのぐらい使われたもんか後でお尋ねしたいと思っておりますけど、あまりにも無責任な調査をされているんじゃないか

と思いますけど、そこら辺はどうですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

この災害の箇所数につきましては、私が現場に出まして、昔の考え方でこれは災害に乗るやろうということで計上をしたものでございます。しかしながら、これを県のほうに審査をしてもらいましてみたところ、2か所ぐらいしか補助の対象にならんよというふうなことになるので、ちょっと落としたというふうな経緯がございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

70ページの学校教育関係ですけれども、需用費のところの消耗品で340万5,000円、これは理由の説明の中には、消耗品費で落とすところを備品代で間違っ落ちていたとかそういう書き方をしてあったと思いますけれども、間違っった根拠と内容について、何だったのかということについてお伺いをしたいと思います。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

この消耗品につきましては、当初小学校の教師用教科書、指導書、指導資料というのは一括で備品購入費で契約をいたしておりましたけれども、精査した結果、消耗品費で支出すべきものが含まれておりましたので、今回消耗品費のほうに振り替えたい、更正をしたいということで計上をいたしております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

そもそも消耗品については、最初予算で502万3,000円という金額が上がってて、それに補正が340万5,000円ということで、合計842万8,000円という膨大な金額になっておりますけれども、これは何に消耗品として使われているのか、内容をお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

この分につきましては、学校の授業に必要な消耗品という形で支出をいたしております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、資料とかありましたら後で提出をしていただきたいと思います。授業に関するもので必要と言われても、それだけでは内容が分かりませんので、書類として資料をお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

ちょっと待って、資料はどがんする。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

資料については準備してからお配りをしたいと思います。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

今、需用費を消耗品費で340万5,000円上げられて……したですね。毎年の当初の消耗品費は30年度が480万円、分かると思います、31年度で480万円、今年度が468万1,000円、今年だけどうしてこんだけの340万5,000円の分を備品購入費に充てられるような状況なのか、それはいかがなんでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

ここにお願ひしてます分については、4年に1回の教科書の改訂がございますので、それに伴うものでございます。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

そしたらば、そういうふうな説明書をここに書かんで、改めてあなたんところの価格の備品購入で計上した教科書指導書の購入費についてって書いてありますけど、そこまでの説明を書いとったらばわざわざこういうふうな言い方せんでもいいわけですよ。毎年400万円から500万円ぐらいの予算なのに、今年だけ今回の当初予算と今回の追加予算ですると800万円以上ですよ。だから、こういうふうなことを言っとりますので、その辺は今後は注意しとってください。

○1番（山口一生君）

35ページに地域づくり事業費補助金というところの400万減額の補正になってますけれども、総額幾らぐらい消費されたのか、そこをまず教えてください。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

地域づくり事業費補助金ですけど、当初予算で400万円で、今回その全額を補正減という形で落とさせていただくものでございます。こちらについては、御承知のとおり新型コロナウイルスで地域づくり事業のイベントが全て中止になったということの理由でございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

これ、400万円の減になっていて、昨年もこの事業があったかと思うんですけども、昨年はこうやって丸々残るということはなかったということですか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

昨年度も同様の規模の予算額だったと思います。昨年度については数件イベントがございまして、当然全額ではない金額で補正をさせていただいているとそのように認識しております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

この地域づくり事業費補助金、いろいろイベント出展とか、今回から特産品づくりというのはなくなったと思うんですけども、説明会とかというのはしてらっしゃるのか、これを使う町民の方に対してこういう制度があります、こういう使い方ができます、こういうふうにご利用できますというのを通知をしたり説明したりする機会というのは設けられているのでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

住民の方を対象にした説明会という形での周知はこれまで行っておりません。周知については、町報それとホームページのほうでこれまでは周知をしているところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

これ、同じような方というか、似通った方が使うケースが結構多くて、補助金の使い方を慣れている、例えば文章作成にたけている、アイデアがある、そういう方が集中して使うような制度に今なってるのかなと思います。アイデアはあるけれども、どういうふうに町を頼っていいかわからないという方も多数いらっしゃいますので、できれば説明会等を開いていただいて、そこでこの施策の認知を広めていただきたいなと思います。なので、来年度よろしくをお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

一つ一つの事業について町民に説明できないから、ホームページを使ったりそれからケーブルテレビ等、そして必要な場合は各戸配布とかいろいろなことをやってるわけですよ。ですから、そういった事業にこれのらんのかなと思われたら担当課へ聞いてもらえば、担当課のほうでその分はこうですよ、それは対象になりますよとか、これはなりませんよとか、そういう具体的な話ができると思います。ですから、一つ一つの事業について町報とかホームページとか、先ほど言いました戸別配布とかそういったことをやりますけど、説明して回る計画、予定はありません。

以上です。

○1番（山口一生君）

これ、使う方が偏りぎみだということを私は申し上げているのであって、一人一人に説明

して回って下さいということではないです、まず。地域づくり事業費補助金というのは新たな取組をするものなので、どういうふうに取り組んでいいかというところが、こういう補助金がありますという案内はもちろん一生懸命されてますけども、それを具体的にどう使えばいいかというところが、例えばこういうことでこういう結果になりましたとか、そういうところのイメージが湧きにくいというのが、今、町から発信されてる情報の中ではあるというのが私の認識としてはありますので、そういうところに例えば事例を紹介したりとかこういうふうになりましたとか、なので町は応援したいというところを明確にメッセージとして発信をしていただきたいなと思います。

○町長（永淵孝幸君）

そういう、この事業をやってみたいなとか内容を聞きたいなということがあれば、ホームページとか先ほど言ったこんなものを見て、そして例えばそういう事業じゃなくても、こういうことを計画しているけれどもこういったところに何か支援はないですかとか、そのときそのときで担当課のほうに来てもらえばそれなりの対応をしたり、例えば補助事業があればこういった補助事業がありますからとかそういった説明はできると思いますので、その事業についてこれはどういう事業じゃろうかということについては確認に来てもらえれば助かります。そういったことです。

○7番（田川 浩君）

補正予算書の67ページ、一番下のところに亀ノ浦地区の定住促進住宅の委託料が上がっておりますけれど、それでちょっと全協でも説明がありましたけれど、そこのサンモールおおうらの入居状況についてあえて質問したいと思います。

まず、何組の応募があったのか。町内で何組、それ以外で何組という形で教えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○建設課管理係長（枳原好治君）

全協のほうでもお答えしましたけど、申込みは全部で21件ございまして、審査の上19件を応募対象としております。県外から4件、町外が3件、新婚予定が4件、町内が8件ございまして、その中から12戸を確定しております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

ということは、町外が11世帯と町内が8世帯ということでいいですね。それで、入居されたのは、入居の戸数というのは12戸だと思いますので、それで町内の方、それ以外の方というのは何戸ずつなんでしょうか。

○建設課管理係長（枳原好治君）

お答えします。

町外が11件入居者が決定しまして、町内は1件です。

以上です。

○7番（田川 浩君）

町内の方が1件で、それ以外は、11戸は町外の方だったということだと思います。それで、町内のその1世帯を決めるため、8世帯の中から抽せんで1世帯を選んだと、決定したということを説明を受けましたけれど、残りの7世帯の方、この世帯の方々については、要するに町内に残りたいという方々ですよね、はっきり言いまして。この方々については、その後フォローアップといいますか、何か紹介するとかそういったことはされてるのか、これどうでしょうか。

○建設課管理係長（枳原好治君）

お答えします。

町内の8世帯の申込みがありまして、当日の抽せん会に6世帯、2世帯が辞退されましたので、6世帯で抽せんを行っております。そして、その中で1世帯は入居が決定されましたが、そのほかの5世帯につきましては、順位を決めまして3月31日までは補欠者ということで対応しております。その後、4月以降に退去が出られた場合は、今までは町外等を優先ということで縛りをつくってましたけど、町内の方が入居ができにくい状況というのが発生してましたので、今後の応募に当たりましては町外優先というのを省いて町内の方でも応募ができるような形で募集をかけようと考えております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

すいません、最後になります。

私、ちょっと勘違いしておりましたけど、6名で、6戸で抽せんをされて1戸を決められたということですね。そしたら、その5世帯の方については、今言われたようにその後も募集の枠を空けておくということでしたけれど、私今回一般質問で移住・定住のことについて質問したんですけど、こういった太良町内のほうに残りたいと、残りたいじゃないですけど住みたいと思われてる方を何とか、やはり人口を維持していくためには出るのを減らすか入ってくるのを増やすかどっちかですので、そういった方についても建設課だけじゃなくてほかの課も含めたところでぜひ対応していただきたいと思います。これは希望ですので、よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

今言われたように、一般質問でも議員から言われました。出る人を止めるというのも一つの対策です。ですから、そういった住宅というのは町でやればかなりの経費がかかるということで、議員には一般質問のときも答弁しましたように民間の力も借りて取り組んでいきたいと、そして民間の力を借りるには、造ってください造ってくださいではどうしても駄目な部分はあるかと思います。ほかの地区を見れば、例えば固定資産税を免除したとか何か

いろいろなあれもありますので、それだけじゃなくていろいろ、ほかのところを見ながら、出ていかれないような形でも取り組んで、住宅が今不足してるということは分かっております。空きはいっぱいありますけれども、しかしそこには、町の空き家バンクには登録がないという状況の中ではなかなか厳しいところもありますので、議員が言われているようにそこから辺はしっかりまた研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

○8番（江口孝二君）

すいません、58ページの町有林の管理費についてお尋ねします。

この中に土地購入費90万円っていうものがありますけど、これは当初予算には計上されておりました。それで、どのような理由で購入されたのか、また場所とその広さ等をお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

この土地購入費の90万円につきましては、林道の中山・山根線の中ほどにあるところの用地のところを買収する計画でございましたけど、昭和60年時分に開設して、相続とかの問題で用地の取得がなかなかできなかったものでございます。これにつきまして、平成28年度時分から協議を再開しまして、ずっと断続的に協議をしました。その結果、相続の問題等が解決をいたしまして、12月の補正予算にこの分筆のための測量費を予算要望をしたところです。これが山ですので非常に面積が広くて、分筆経費が315万円ぐらいかかる見積りになりました。これは通常の積み上げの設計委託料のものでございます。そういうところで12月補正でお願いするかなということで要望しましたところ、町長のほうからちょっと待てと、まず実際の対象面積が、林道敷きとしては500平米ぐらいしかないのにこがんよんによかかっぎ、全部買うたほうがましじゃなかかいというふうな話でございました。その中で、それは地権者との相談をしてから結論をせんまんということで、地権者の方に打合せをしたところ、この地権者の方が町外の方でございます。地権者の方としては、もう町内のほうの財産を一応処分をしたいねというふうに考えておられまして、それならば売ってもよかやっかというふうなことでございました。

それで、実際の購入の面積が8,915平米なんですけど、これについて購入をいたしまして、分筆をしないと、その代わり全面隣接地についてがつつとその関係者の分については買うと。そして、その後の計画につきましては、今のところはその土地はもともとが田でございまして、山田の棚田でございました。日当たりがよくて非常にいい場所なんですけど、現在は非常にやぶになってございます。それにつきまして、今後の計画といたしまして、昨年、令和元年5月に出されました広葉樹植栽に関する請願等の植える場所にもいいのかなというふうで考えてございます。そのような活用も考えて購入をするということでございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

あなたがしゃべりたかと分かるばってんね、必要以外はしゃべってもらわんでよかです。今の回答でいけば、当初その林道の部分と実際そいぎ大きく取って、林道が幾ら、山が幾ら、田畑が幾らということには答えてもろうとらんけんですよ、そこら辺はどうなっておるのか、またこういうまだ名義等ができていない箇所、町道等も含めてどのくらいぐらいあるのか、実際私が知ってる分についてもまだいろんな箇所に変更ができていないということを知っておりますけど、そこら辺はどのようにして対応していかれるのかお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

未登記の分ですけれども、町道、林道ほか含めてそういったところも確かにあります。調査等は過去にも相続関係で登記ができないと、相続人が先は分からないというようなことでできないというところもありますので、そういったところはまだ未登記のままですけれども、工事を先行して行って、本人さんの承諾をもらって、その後買収していくというふうなことで、近年では登記はほぼできていっております。

この案件につきましては、実は先ほど私と相談してと言いましたのでお話ししますけれども、ここの林道分を分筆するに当たっては300万円ほどかかるというようなことできたもんですから、じゃあ300万円かけて林道敷きは後立って報告すると思えますけれども、それだけするよりも、ここは私も場所が分かっておりました。それで、じゃあこれを約9,000平米ぐらいを丸々買うと言えば、相手がどのくらいいるのか、まず聞いてみよう、しかしうちは山林については反当20万円というところがありますので、それ以上は買われんぞというようなことを。しかし、まず向こうも売りたいというような気持ちがあるならば、そして過去にも林道を整備して行って、いろいろな排水をそこに入れとったところ撤去してくれとか何か工事にもろもろ言ってきたもんですから、そういったところの工事をやって、ずっと本人が言われるようにやっていけばそれ以上にお金がかかるというようなことで、これは買うたほうが安かろうというようなことで、本人さんとも交渉をさせてこの金額で用地を購入するというようなことで話がついたところでございます。

以上です。

あとについては担当が説明します。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

林道の用地面積といたしましては約500平米程度でございます。それで、購入を計画しておりますのが、原野が7,099平米、それから田が1,816平米、合計の8,915平米でございます。なお、分筆登記関係で計算する周囲の面積が5.7ヘクタールというふうに非常に大きなものになりましたので、そういうふうな状況になった次第でございます。また、未登記につきま

しては現在のところ調べていないので分かりません。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。よかですか。

○5番（待永るい子君）

77ページの体育館設備についてお伺いをします。

546万7,000円の減額について、公衆トイレや駐車場等の事業量の見直しとあります。もう一つ、入札減です。それぞれの金額と、それから公衆トイレや駐車場等の事業量は何をどのように見直したのか、内容についてお伺いをしたいと思います。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

減額の主な理由ですけれども、理由につきましては、大きくはトイレ新築工事に係る事業内容の見直しでございます。当初、トイレのほかに男子、女子別々にシャワー室と更衣室及びロッカー等を計画をしておりましたけれども、上司と協議の結果、直近にございます自然休養村の施設内に浴室、更衣室等がございましたので、そういうところは必要最小限にとどめていこうということで大幅な変更となっております。

なお、内訳でございますけれども、ほとんどがトイレの見直しで、入札減については私の記憶では数十万円の減だったと記憶しております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

当初どうしてそこまでのことを考えられないのかなと思って、簡単に予算を上げられて、何か補正とか減とかのそういうのが、大きな事業で、特に大きくなればなるほど事前のそういうのが委員会とかいろいろあって、いろんなことを調査したりとかされるんじゃないかなと思うんですけれども、どの事業に関してもなんですけれども、もうちょっとその辺のところももう一歩甘いんじゃないかなというところがあるので、今後は、なかなかないと思いますけど、しっかりとその辺のところを事前に計画をされることを要望したいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

B&Gのそのグラウンドはよく歩かれているわけです。その分にアンツーカーというですか、何かこう歩いても膝にこないような形のクッションあたりを入れたことを当初計画しとったわけです。それだけでも2,500万円ぐらいかかるというふうなことだったもんですから、それを私がそれはもうやめろと、そこだけそれだけの経費をかけるじゃあんまりと、真ん中歩かんで隅をずっと歩きよんさっわけですから、あまり真ん中は傷まんわけですね。しかし、周りを歩かれても、そこまで影響はないだろうというふうなことで、歩いておられる方からぜひそういったところをしてくれという要望があったということだったわけですね。

ども、それを私がいや、もったいないと、それだけの理由ではもったいないからやっぱりやめようというふうなことで、そこは当初計画からすれば落として大きく変わったということ
で。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

すいませんね。73ページ、社会教育総務費。

新型コロナウイルスPCR検査補助、これはいつ予算づけされましたかね。当初予算書には載っていないんですが、いつやったですかね。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

緊急の用件でございましたので、臨時議会のほうで御承認をいただいている事業でございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

そしたら、これは成人式の分ですね。そしたら、これは何名分予定されて、何名分された減額が103万円なのか、それをお尋ねいたします。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

新成人予定の方が97名いらっしゃいました。受付の時点で、当日の成人式の受付の時点でも聞き取りを行いまして、余裕を持ちましてここでは50人の見込みを予算確保し、その残りの103万4,000円の分を減額補正ということで計上させていただいているところでございます。

○11番（久保繁幸君）

説明があったと思うんですが、この成人式に出席されてる皆さんPCRは受けられなかったということですかね。それで、今回出なかったからいいものの、出た場合はどうしたんか、その辺まで考えられたのか、お伺いいたしますが。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この事業につきましては任意の取組ということで実施をいたしております。なお、基本なかなか東京とか含めて県外から帰ってきにくい状況がその時期あったものですから、事前にPCR検査を受けるような情勢づくりが必要だろうということで予算をつけていただいております。今後のPCR検査の体制については、今後最新の情報を得ながらまた取り組んでいかなければならないのかなと思っております。

現状では以上でございます。

○8番（江口孝二君）

すいません、32ページの総務費の一般管理費の報酬の中に、一番上と2つ、行財政調査委員会と特別職の分と、2か所の分は当初予算はこの同じ金額16万円と2万8,000円計上されておりましたが、全て減額されていますけど、どういう理由で開催されなかったのかお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

行財政調査委員会でございますけれども、これは行財政の健全な運営を行うためというそういう審査会でございますが、町長の諮問に応じて委員会を開くということになってございます。過去に行財政改革ということで改革を行ったときからスタートしとる会議でございますけれども、今年度、ここ数年は、それ以降あった記憶はございませんけれども、もしそういう協議があれば直ちに開いて、健全な運営のための委員会を開くという、そういう委員会でございます。今年度は実績がないので落とすと、前年度も恐らくそんな形でやってたと思っております。

特別職報酬等審議会でございますけれども、これについても議員と町長、いわゆる特別職の報酬について審議を行うという会議であります。例えば職員の給料が上がった場合とか社会情勢の影響で上げる必要があるというところになった場合には会議を開いて審議を行うということがございますけれども、去年もですけれども、今年もその件については行っておりません。

以上です。

○8番（江口孝二君）

先ほど誰かのあれで、もうそういうものなら初めから計上せんでよかじゃなかかという話が出たと思いますけど、私もそのごとく思います。いろんな面で、専決とか臨時議会とかするわけですので、初めからそういう予定がないものはあえて計上する必要ないと、ただでしゃが広かとかこれ厚過ぎて、予算書も。だから、そういうものは各自してもらって、専決とか臨時議会で対応してもらえばいいと思いますけど、そこら辺どうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

私のほうからお答えいたします。

議員が言われるように、先ほど久保議員も言われました過去5年間あってないのはもう上げなくていいんじゃないかというお話ですけれども、やはり必要な場合もあります。例えば、災害とか何かそういった関連するようなきは上げとかにやいかん場合があるかと思っておりますけれども、緊急性を要しないようなふだんの業務については、今議員が言われるように当初予算の中で上げないで、途中で補正でお願いしたり、場合によっては専決でお願いしたりとかというふうなことで対応をさせていただければと思います。しかし、令和3年度についてはもうやっておりますので、4年度以降について検討をさせていただきます。

以上です。

○8番（江口孝二君）

すいません、3回目ですので、先ほども言いましたけど、項目は違いますけど、その職員手当の中の時間外の300万円計上されておりますけど、これは7月の災害に対する時間外という理解でいいでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

300万円の時間外勤務手当ですけども、災害だけではなくてそういうトータル的なもんで計上させていただいております。残念ながら、災害の分が幾ら、これだけだという把握が現在のところできておりませんで、9月でも1,000万円計上させてもらってる分は純然たる災害の分という判断でございますけれども、今回の300万円につきましてはトータルの不足分という、そういう捉え方でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第13号 令和2年度太良町一般会計補正予算（第11号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9．議案第14号 令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

ちょっと待って、その前に健康増進課のほうから訂正があります。

○健康増進課長（野田初美君）

ありがとうございます。申し訳ございません。先ほどの待永議員の御質問の答弁の誤りが一部ございましたので修正させていただきます。

50ページの新型コロナウイルスワクチン接種委託料の人数と回数なんですけれども、先ほどお答えしました人数ですけど「8,532名」、これは「1月末」と申しましたけれども「1月1日」現在の人口でございました。この8,532人に対して8割になりますので、その対象人数が「6,825人」でお一人2回なさるということで回数が「1万3,651回」になります。この点を修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（坂口久信君）

再度、総務課長のほうから答弁をお願いします。

○総務課長（田中照海君）

すいません、お答えいたします。

議案第7号の消防団条例の支援団員の説明の中で、私は答弁した中で、年齢のところはどうも「65歳以上」と言ったという、記憶しておりませんが、実際は支援団員としては経験が5年以上で「65歳以下」ということでございます。訂正させていただきます。

日程第9 議案第14号

○議長（坂口久信君）

それでは、日程第9. 議案第14号 令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

手短に言いますのでよろしくお願いします。

7ページですけれども、補正額が136万6,000円ということで、減額の理由を見ますと見込み違いという、決算見込みによるものということになってます。この決算見込みとの差、これ何でこの見込みになったのかお尋ねいたします。

○健康増進課長（野田初美君）

こちらといたしましては、後期広域連合からの確定ということで金額が参りますので、その金額の詳細については町のほうでは、すいません、今の時点で把握できておりません。広域連合のほうに後ほど確認いたしまして回答したいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第14号 令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第15号

○議長（坂口久信君）

日程第10. 議案第15号 令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第15号 令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第16号

○議長（坂口久信君）

日程第11. 議案第16号 令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第16号 令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第17号

○議長（坂口久信君）

日程第12. 議案第17号 令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第17号 令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第5号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第18号

○議長（坂口久信君）

日程第13. 議案第18号 令和2年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（川下武則君）

水道料が220万円も増えるって今までなかったことですが、どういう原因ですか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

本年度の水道事業会計について、水道料金を220万円今回補正しております。給水使用量が増えたということで、当初見込みで29万9,900トンが30万6,600トンになる見込みということですが、料金とか何も変えてないんですけど、増えた要因としましては、コロナウイルス関連で在宅が増えて家の水を使う量が増えたとか、7月の豪雨で家の掃除とかそういうもので使用量が増えたのかなという思いでおります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第18号 令和2年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第19号

○議長（坂口久信君）

日程第14. 議案第19号 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第19号 令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第6号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午前11時24分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣